

2025 年度 後援会活動報告

(2026/6/28 総会)

はじめに

2025 年度は、法人後援会の発展に向け、会の意義と役割について根本からから見つめ直す 1 年となりました。

会員の状況においては、依然として減少に歯止めがかからない厳しい局面が続いております。これまでと同様の活動では、現在の会員数の維持も困難であり、新たな方法や活動も取り入れ、より一層積極的な情報発信と呼びかけを行うことが不可欠です。

1 会員の加入～拡大・納入～状況

2025 年度もプロジェクトチーム、幹事、法人内の後援会拡大委員とともに連携し、会員拡大に努めました。

しかし、1990 年代の会員数（1,500 人弱）をピークに、当年度の会員数は 763 名（新規 36 名、継続 727 名）にとどまり、前年度比 129 名減と減少に歯止めがかからない厳しい結果となりました。未更新の会員への連絡を継続したものの成果が伴わず、今後、より積極的な呼びかけと入会への丁寧なフォローが急務です。

一方、会員への情報発信として、法人の機関紙『京都聴言ニュース』に「法人後援会だより」を掲載し、取り組みや会費の使途を報告しました。この広報活動は、今後も継続してまいります。

＜2025年度 地域別加入者数（2026年4月30日現在）＞

	京都市	北部	口丹	乙訓	山城	他府県	合計
目標	450人	350人	50人	50人	100人	—	目標：1,300人
会員数	221人	344人	28人	30人	65人	65人	763人
達成率	49.1%	98.2%	56.0%	60.0%	65.0%	—	58.6%

＜年度別加入者数＞

	初年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標人数		1300 人	1300 人	1300 人
加入者数	1208 人	955 人	892 人	763 人

2 後援会活動

プロジェクトチームや幹事会において、役員による協議の場を設け、総会を開催しました。特に、2026年2月実施の第3回幹事会、臨時総会において、法人後援会の今後の在り方について見直しを協議しました。会員減少に歯止めをかけ、また会員の裾野を拓げるために、デジタルを活用した取り組みが必要であることを確認しました。

京都府内の各イベントでは会員拡大ブースを出展し、幹事を派遣して呼びかけを行いました。また、法人や関係団体の行事への参加周知に努め、特に「いこいの村まつり」では、京都府内の地域ネット企画によるバスツアーに、多く

の会員が参加して交流を深めました。

これらの活動は全体的な会員増加という成果には至っていませんが、各地域やブロックでの積極的な声かけが、新規入会や継続会員をしっかりと支える原動力になっていると実感しています。

3 後援会の宣伝（広報）

会員拡大に向けた積極的な呼びかけとして、2025 年度総会に加え、「いこいの村まつり」「府センター開放日」「近畿ろうあ大会」「耳の日記念集会」の各イベントにおいて後援会拡大ブースを出展、会員入会の呼びかけを行いました。

その他にも2月「山城ネット暮らしを考える集会」において事務局員による出前講座「後援会の輪を拡げよう」を開催、聴言ニュースにおいて会員入会人数（状況）を掲載し普及啓発に努めました。

4 関係団体との連携

口上林世話人会では、今年度も世話人といこいの村職員が一体となり、地域の訪問活動を行い、共同の取り組みを推進していただきました。

この成果を活かし、今後も後援会と他団体との共同・共催を進めます。

2026年度 活動方針

(2026/6/28 総会決議)

〇 後援会の役割と意義、現状

後援会は、「聴覚言語障害者福祉の啓発と法人への財政的支援」を目的として、長年法人を支えてきました。当事者団体、サークルや手話通訳者、地域関係者などのみなさんの力で、社会福祉法人の設立やいこいの村の建設運動などに大きく寄与し、幅広い方々の事業理解と法人支援に結実してきました。

近年、福祉や社会保障を取り巻く状況が大きく変化し、新たな賛同者の広がりが停滞しています。2026 年度は、後援会本来の目的に立ち返り、関係者にとどまらず幅広い市民に賛同してもらえる新たな枠組みで取り組みます。

1 方針と具体化

(1) 800 人（現在の会員数）全員の新システムへの登録を目指します。

- ア 年会費から、新しい応援システムによる寄付方式に変更します。
寄付の用途を具体的に示し、後援会サポーター（会員）を広く呼びかけます。
- イ 2026 年度においては、現在の会員を対象に、新システムへの移行を呼び掛け、現行の規模の維持を図ります。
- ウ 新規のサポーター拡大に向けて、幹事、各地域・関係団体、および法人担当者（事務局・担当幹事）と連携し、推進計画を協議・策定します。

(2) 関係団体より選出された幹事を中心に、目標の達成を図ります。

- ア 新しい登録システムについて、各団体において説明の機会を設けます。
同時に聴覚言語障害者福祉や後援会についてみなさまと共に学ぶ場とします。
- イ 法人および関係団体主催のイベントに、後援会サポーター普及ブースを設置し、普及を図ります。
- ウ 各団体の機関紙へ広報を掲載し、普及を図ります。

(3) 応援プランについて、幹事会を中心に協議し選定します。

- ア レインボープランと合致し、多くの理解と賛同を得られるプランか否か幹事会において協議し、選定します。
- イ 府ネットと連携し、新レインボープランに向けた学習と協働を継続します。
- ウ 幹事会代表によるプロジェクトチーム会議を継続し、幹事会への提案を具体化します。

(4) 引き続き法人へ業務委託を行い、後援会業務の的確・円滑な実施に努めます。

- ア 新システムを活用し、法人事業や後援会活動の情報を配信します。
- イ 後援会だより等を通じて、応援プランの達成状況等を発信します。
- ウ 法人職員の新システムへの登録を進めます。